

#

#

## 院内での忘れ物・落とし物について

#

病院敷地内で拾得した忘れ物・落とし物は、病院で一定期間（概ね3か月）保管しますが、持ち主の方が現れなかった場合は処分させていただきます。

ただし、長期保管の困難なもの（飲食物、衛生管理上不適切と判断したもの）に関しましては、早めに処分いたします。

また、貴重品類は保管期間に関わらず松浦警察署に届け出いたします。なお、忘れ物・落とし物が見つからない場合におきましても、当院は責任を負いかねます。

院内での移動やお帰りの際は、忘れ物や落とし物にご注意ください。

院内の忘れ物・落とし物に関するお問い合わせは、総務企画課までお願いいたします。

お問い合わせ時間

9:00～16:00（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

0956-72-3300（代表）

令和8年2月

独立行政法人地域医療機能推進機構松浦中央病院